

令和6年度医療機能再編支援事業 募集要項

今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携を進めていく必要があります。

そのため、各病院が、将来の医療ニーズを踏まえ地域において担うべき役割を認識し、必要に応じて医療機能の見直しや医療機関や施設間の連携を進めることが求められます。

1. 事業の概要

(1) 事業の種類

【A 機能再編を行う病院への支援業務】

医療機能再編を検討する病院に対し、地域医療構想に沿った機能再編案の提示、将来収支シミュレーションの実施や機能再編案をベースとした機能再編プランの作成及び機能再編実行計画作成を支援します。

なお「機能再編」は、稼働病床を10床（稼働病床数100床未満の病院にあつては、稼働病床数の10%（小数点以下切り捨て））以上削減する、又は10床以上の機能見直し（原則として、病院が所在する構想区域において、過剰となっている病床機能から不足している病床機能への転換）を実施する内容とします。

【事業の対象者】 県内病院の開設者 ※精神病床を除く

① 個別経営コンサルティング（募集枠：1病院）

地域医療構想に沿った機能再編案の提示及び機能再編案に係る将来収支シミュレーションの提示をします。

※「機能再編案」とは、2025年（令和7年）、更に2025年以降に向けた病院の医療機能の見直し案をいいます。

機能再編案は、

- ・病院経営の継続性、持続性を考慮し、機能転換や減床により病院収入に減少があった場合でも一定の利益を確保できるようにするとともに、客観的データに基づき、実現可能性・納得性のある内容とします。
- ・1病院につき2パターン以上の案を提示します。

将来収支シミュレーションは、

- ・提示した機能再編案と機能再編を行わなかった場合を比較できる内容とします。
- ・2024年（令和6年）から2040年（令和22年）までの間について行います。

（参考）提示する機能再編案の例

- ・一般病棟から地域包括ケア病棟への転換
- ・介護医療院への転換
- ・病院間連携の強化

② 機能再編プラン作成支援（募集枠：1病院）

①で提示した案、又は病院が独自に作成した再編案を基に、機能再編に際し病院において必要となる対応策を記載した機能再編プランの作成を行うとともに、病院からの希望に応じて病院組織内の意思決定支援を行います。

※「機能再編プラン」とは、病院が今後地域において担う機能、役割を担うために実施する機能再編の具体的な方向性を示すものをいいます。

機能再編プランは、

- ・機能再編に際し、病院において必要となる対応策等（人員配置、施設整備、資金調達等）及びおおまかなスケジュールについて提示します。
- ・病院の実状（規模、病床の構成、人員配置、施設基準取得状況等）を把握し、今後地域で求められる役割を十分考慮した内容とします。
- ・病院経営の継続性、持続性を考慮し、機能転換や減床により病院収入に減少があった場合でも一定の利益を確保できるようにするとともに、客観的データに基づき、実現可能性・納得性のある内容とします。

※作成した機能再編プランは地域医療構想調整会議等の意見を聴取する必要があります。

③ 機能再編実行計画作成支援（募集枠：1病院）

②で提示した機能再編プラン又は病院が独自に作成した機能再編プランを基に病院が機能再編を行うための具体的手順を示した実行計画の作成を行います。

※「機能再編実行計画」とは、機能再編プランを実現するに当たっての具体的な手順、人員配置計画及び施設整備等のスケジュール等を示すものをいいます。

【B 病院間連携を行う病院への支援業務】

連携を志向する病院に対し、実行可能な連携方法具体案の提示や、対象複数病院がその連携体制を実現するための協議の場の設定など、地域医療構想に資する病院間連携促進を支援します。

【事業の対象者】 県内病院の開設者（連携を志向する複数病院を1グループとする。）

① 連携方法の検討支援（募集枠：3病院）

病院の連携課題に対し関係資料の収集及び分析を実施し、実行可能な連携方法の具体案を提示します。

② 連携協議の支援（募集枠：5病院）

連携するための対象となる病院が協議する場を設定し、協議の場に参加した上で病院間の協議を支援します。

協議の場においては、各病院が連携の必要性や実現性、病院運営上及び経営上の双方のメリットを共有できるよう支援します。

③ 連携体制の構築支援(募集枠：1病院)

連携の実現に向けて、病院間の連携協定締結や共通ルールの策定等、具体的な体制づくりを支援します。

【C 事前の課題整理等支援業務】(募集枠：3病院)

A又はBの支援業務活用を検討する病院に対し、ヒアリング等を実施し、課題整理と目標設定への助言を取りまとめフィードバックをいたします。

フィードバックを受けて、A又はBの支援業務を申請される場合は、随時ご相談ください。(A又はBの支援業務の採択病院数が募集枠の上限に達している場合や委託期間終了日まで十分な時間がない場合など、申請できない場合があります。)

【事業の対象者】 県内病院の開設者(過去にA又はBの支援を活用していない病院)

(2) 費用負担

なし

(3) データの提供

事業の実施に当たって、以下のデータをご提供いただく必要があります。

【A 機能再編を行う病院への支援業務】

- ・病院の財務諸表(直近3事業年度分)
- ・病院統計資料(直近3年度分)
入院外来それぞれで各課の医業収益、延べ患者数等が把握できるもの。
医事会計システムの統計機能を使用して抽出できるデータを想定。
- ・直近3ヶ月分のDPCデータ(様式1、Dファイル、EF統合ファイル)
(該当データを作成している病院のみ)
- ・人員情報
職種別の職員数・平均給与額、職員配置等が把握できるもの。

【B 病院間連携を行う病院への支援業務】

- ・患者の紹介および逆紹介に関するデータ
- ・直近3ヶ月分のDPCデータ(様式1、Dファイル、EF統合ファイル)
(該当データを作成している病院のみ)
- ・人員情報
職種別の職員数・平均給与額、職員配置等が把握できるもの。

【C 事前の課題整理等支援業務】

- ・A・Bで提供いただくデータの一部又は全部

※上記のほか、必要に応じて、その他データの提供及びヒアリングを依頼する場合があります。

(4) 事業スケジュール (予定)

時期	A及びB	C
7月26日	申請提出期限	
8月下旬	選考結果通知	
9月上旬	県と県委託コンサルティング業者との打ち合わせ	ヒアリング及びデータ提供
9月中旬	データ提供・コンサルティング支援（ヒアリング・分析・ミーティング等）開始	
10月	※最終報告・成果品の提供等の時期については、個別にご相談のうえ決定します。	課題整理等のフィードバック、病院からの申請、選考結果通知
11月		データ提供・コンサルティング支援（ヒアリング・分析・ミーティング等）開始
12月～3月上旬		※最終報告・成果品の提供等の時期については、個別にご相談のうえ決定します。

2. 申請手続き

(1) 提出書類

- ・令和6年度医療機能再編支援事業申請書
- ・令和6年度医療機能再編支援事業応募調書
(申請する業務によりA・B・Cの各様式を使用ください)

※ 様式は奈良県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nara.jp/18908.htm>

(奈良県地域医療連携課トップページ→新着情報)

(2) 提出期限

令和6年7月26日(金)

(3) 提出方法

下記「5. 申請・問い合わせ先」まで、メールで提出してください。

3. 対象病院の決定

A・Bについては、提出された申請書等の内容を基に、各医療圏の地域医療構想調整会議議長(各保健所長)を委員とする選考会により選考します。

Cについては、先着順といたします。

4. 留意事項等

- (1) 本事業において提示する機能再編案や病院間連携案は、あくまでも地域医療構想に沿った案であり、各病院が自院の方向性を検討する際の参考資料として提示するものです。そのため、必ずしも、病院の利益が最大となる案が提示されるとは限りません。
- (2) 将来収支シミュレーションは、一定の条件の下、県が把握する情報に基づく推計値となります。示される値は、地域や個々の病院の実情の全てを反映するものではなく、また、将来の医療ニーズや状況の変化により、実際の値とは異なります。
- (3) 本事業を進める上で知り得た情報については公表しませんが、連携を協議するうえで連携先の病院に対して共有する場合は、事前確認します。
- (4) 事業内容は、地域医療構想調整会議等において資料とする場合があります。その際は、ご協力をお願いいたします。
- (5) 複数枠で申請することが可能です。また、募集枠の病院数は変更となる場合があります。
- (6) 募集枠に空きがある場合は、期限の延長、又は二次募集を行うことがあります。

5. 申請・問い合わせ先

〒630-8501

奈良市登大路町30番地（県庁本庁舎 3階）

奈良県福祉医療部医療政策局地域医療連携課 担当：廣瀬

電話番号 0742-27-8645 FAX 番号 0742-22-2725

メールアドレス iryourenkei@office.pref.nara.lg.jp